

周産期母子医療センター等に係る病床数一覧

令和3年3月1日現在

区分	医療機関名	新生児 集中治療室 (NICU)	新生児 治療回復室 (GCU)	母子・胎児 集中治療管理室 (MFICU)	一般産科	備考
総合 周産期 (2)	埼玉医科大学 総合医療センター	51	30	30	31	
	さいたま赤十字病院	3	0	9	38	
	埼玉県立小児医療センター	30	42	—	—	
地域 周産期 (9)	川口市立医療センター	9	21	—	40	
	深谷赤十字病院	0	0	—	32	
	埼玉医科大学病院	18	18	6	25	
	西埼玉中央病院	3	0	—	33	
	さいたま市立病院	15	18	—	36	
	済生会川口総合病院	6	6	—	28	
	自治医科大学附属 さいたま医療センター	9	12	—	39	
	埼玉病院	12	12	3	36	
	獨協医科大学埼玉医療センター	6	9	3	17	
新生児 センター (3)	越谷市立病院	3	0	—	29	
	防衛医科大学校病院	0	0	—	26	
	春日部市立医療センター	6	6	—	34	
合計		171	174	51	444	

※「新生児センター」とは、医療が必要な新生児の受け入れに対応できる施設をいう。

※「NICU」とは、診療報酬上の条件を満たし届出をおこなっている病床を指す。

※「GCU」とは、NICUを退出した児、及び点滴、酸素投入等の処置を必要とする児を収容する室を指す。